

**平成 27 年度沖縄県計画に関する
事後評価（介護分）**

**令和 3 年 11 月
沖縄県**

3. 事業の実施状況（介護分）

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,587,150 千円																
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部																	
事業の実施主体	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">174 床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">58 人/月分(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">9 人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">20 人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174 床(6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月分(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	9 人/月分(1カ所)	介護予防拠点	1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人(1カ所)
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174 床(6カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月分(2カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	45 床(4カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護	9 人/月分(1カ所)																	
介護予防拠点	1 カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人(1カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	12 人(1カ所)																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・地域密着型介護老人福祉施設 255 床 (9カ所) → 429 床 (15カ所)</p>																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741人／月分（74カ所） → 1,799人／月（76カ所） ・認知症高齢者グループホーム 942床（105カ所） → 987床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所） ・介護予防拠点 530カ所 → 531カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 255床（9カ所） → 458床（16カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741人／月分（74カ所） → 1,770人／月（75カ所） ・認知症高齢者グループホーム 942床（105カ所） → 987床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、老施協等	
事業の期間	平成 28 年 1 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 3 7 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催（年 2 回程度、1 月・3 月）	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催（年 1 回、3 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施を図った。 （1）事業の有効性 沖縄県介護従事者確保推進協議会の設置・開催により、関係機関や団体との連携・協働の推進が図られた。 （2）事業の効率性 行政や職能団体、事業者団体など様々な介護関係機関が協議会委員となり、関係機関の連携が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 7,018 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供に関する取組の実施 ・行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：240 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の就職件数の増加（基準年からの増加分 9.3%） 観察できた → 指標：226 人（H27.4 月分）から 247 人（H28.4 月分）に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>（2）事業の効率性</p>	

	補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・ 25 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 25 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 1,243 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が予想される認知症の人に対し、より多くの介護サービス事業所の従業者に対して、認知症の人に対する適切なサービス提供等に関する知識の習得を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域密着型事業所で認知症高齢者に対する適切なサービスの提供に関する知識等を習得させ、介護サービスの質の向上・充実を図る研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業主に対し、運営に必要な知識を習得させる。 ・認知症対応型サービス事業所の管理者及び管理者就任予定者に対し、必要な知識や技術を習得させる。 ・小規模多機能型サービス等事業における計画作成担当者に対し、計画作成に必要な専門的知識や技術を修得させる。 <p>○認知症介護指導者に対し、最新の専門的知識及び技術を習得させる研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所において関心の高い研修となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の</p>	

	<p>生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 5】介護職員等の医療行為実施研修事業	【総事業費】 20,856 千円		
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県			
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年からの増加分 16%）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第 1・2 号研修	70 人	3 回	3 箇所
	第 3 号研修	100 人	2 回	1 箇所
	指導者養成研修	50 人	1 回	1 箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第 1・2 号研修	88 人	2 回	2 箇所
	第 3 号研修	64 人	2 回	1 箇所
	指導者養成研修	55 人	1 回	1 箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数の増加（基準年からの増加分 16%） 観察できた → 指標：16%に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）			
	<p>（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数の 16%増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行</p>			

	うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 18,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 基礎研修 236 人 専門研修 505 人 更新・再研修 148 人 主任介護支援専門員研修 66 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 236 人の新たな介護支援専門員を養成した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 236 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今度の認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 4 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25 人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 9 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 73 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 32 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 63 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 7 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：33 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：195 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：375 人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：63 人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：7 人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,941 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から全保険者（県下 14）にて総合事業が実施される中で、生活体制整備事業を効果的に展開し、多様サービス（NPO、自治会、シルバー等）によるサービス展開を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 150 人、平成 28 年度 150 人、 令和 2 年度 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 113 人、平成 28 年度 417 人 令和 2 年度 ・生活支援コーディネーター養成研修 基礎研修(53 人)、応用研修 I (136 人)、応用研修 II (85 人) 研修参加者計 274 人 ・市町村支援事業（沖縄市、竹富町）	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 27 年度で同事業を展開するにあたっての研修内容を整理することができたので、今後、「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行っていくこととし、令和 2 年度においては研修内容を充実して行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るために	

	は、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。
--	---------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 市民後見推進事業	【総事業費】 7,502 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○沖縄市 成年後見制度の概要、高齢者・障がいに対する理解や関連制度、後見業務に関連する法律知識（民法や財産管理、税務等）など、成年後見人として必要な知識の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成やその活動を見据えた体制づくりを行う。社会福祉士、弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士、行政職員等による事業運営委員会を設置し、後見事務を中心に、困難事例検討会や学習会を開催し、後見人としての活動を安定的に実施できるように備える。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の支援者養成研修（H27 年度は中級クラス）を開催する。 ・権利擁護の支援者養成研修修了者を各種（地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター）活動を実施する。（村社協がコーディネート） ・市民後見人としての活動を安定的に支援するための運営委員会を設置する。 ・H29 年度の法人後見実施機関の設立にむけ基本計画を作成する。 ・市民後見人や権利擁護についての普及啓発をはかるため権利擁護支援講演会等を開催する。 	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成者数 35人 ・市民後見人養成講座 12回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 <p>○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：52人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） ・権利擁護支援体制の構築 権利擁護養成修了者のうち各種活動目標人数：26人 法人後見実施機関設置に向けた基本計画の作成 ・権利擁護に対する普及啓発 権利擁護支援講演会受講者数：100人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見サポーター養成講座：12回開催（養成者数：25人） ・実務研修会：16人参加 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 <p>○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力</p>

	<p>員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：26人 フォローアップ研修 1回開催 ・市民後見人として安定的に実施するための組織体制の構築 市民後見推進事業運営委員会：2回開催 事業検討部会の設置 法人後見実施機関の設立に向けた基本計画の作成 ・その他 研修会や勉強会を実施、普及啓発パネル展の実施 権利擁護支援講演会受講者数：49人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいるが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 1,250千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。	
	アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上	
事業の内容（当初計画）	介護従事者向けのスキルアップ及び出張講座を開催し、介護知識及び技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合計人数（①+②）： 198人 ①スキルアップ講座： 81人 ②出張講座： 117人	
アウトプット指標（達成値）	合計人数（①+②）： 373人 ①スキルアップ講座： 373人 ②出張講座： 0人※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：講座等の受講者数 新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が困難なため、オンライン講座へ切り替えた結果、前年度よりも多くの介護従事者が受講した。 観察できた → 指標：令和元年度198人から373人に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護従事者を集めた講座の開催や介護事業所等へ出張し開催する出前講座を実施し、介護従事者のスキルアップを図る。 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部との接触を控える介護事業所が増えたため、出前講座を中止とし、オンライン講座に切り替えた結果、373名の介護従事者等が研修に参加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。出前講座については、遠隔地や小規模離島など、容易に研修等が受講できない地域を中心に、実技や演習を含め開催しているが、感染症の状況が改善しない限り継続は困難。オンライン講座については、多くの介護従事者にいつでもどこでも受講できる機会を確保できるが、実技や演習が体験できないため、感染症の状況を注視しながら、出前講座実施を検討する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,934 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等介護支援専門員以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者見込：80 名	
アウトプット指標（達成値）	H28:188 人、R2：147 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 2,045 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会、間接補助事業者は介護サービス事業者）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のため、より良い職場環境づくりを促進する必要がある。 アウトカム指標：介護事業所の職場環境の改善、離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度等の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。また、制度普及促進のために複数事業所を対象とする集合研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5事業所）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年目（令和2年度）は、エルダー・メンター制度等の導入に要する施設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けるための経費を補助した。 ・ 制度導入助成事業：8施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けた事業所に対し必要経費を助成した。制度導入事業所の実績報告によると事業所の状況に応じて職場環境等に関する改善方法等の普及が図られている。</p> <p>（1）事業の有効性 制度導入助成を希望する施設に対し、人材育成・定着に関する制度導入を支援することにより、よりよい職場環境づくりを促進し、介護職員の定着及び離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県社会福祉協議会が補助事業として制度導入事業所への周知・指導・助言等を行うことにより、効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		